

ヤ街が日雇港湾労働者の供給源として大きな役割をはたしている。一説によれば寿町ドヤ街だけで日雇の沖仲士が8千人もいるとしているが、いずれにせよ40年2月の港湾局の調査結果では、調査対象の日雇労働者の3分の1が寿町附近に間借りしていることを示している。

この地域は、失業、アブレ、アルコール、賭博、非行、売血等が集中的にみられてきた。横浜市は37年3月簡易宿泊所組合事務所を借りて、宿泊者を対象に生活相談所を開設した。その後39年9月には、青少年相談センターに不就学、長欠児童を集めてグループ指導を開始し、同年12月には職安旧庁舎に児童グループを移し、不就学児童対策に積極的にとりくみはじめた。

40年5月には現在の横浜市寿生活館が発足し、職員3名が常駐し生活相談事務を開始した。寿学級は当初数人の職員が職務以外の仕事として始めたものだが、現在3人の専門教師が、長欠、不就学などの児童を指導し、小中学校へ移るための橋渡しの仕事に努めている。41年8月現在26人のこどもがいるが、9月からは寿生活館から教室を青少年相談センター

■表2-2-13 地域別・日雇港湾労働者数

施設名	計	船内	沿岸
万国橋ふ頭	4,610	3,570	1,040
高島 "	220	10	210
出田町 "	550	0	550
鶴見 "	120	0	120
川崎 "	880	290	590
計	6,380	3,870	2,510

出所：港湾労働法施行にともなう日雇港湾労働者登録限度数による。

へ移して勉強している。

これまで横浜市ではこの寿町ドヤ街に対する根本的対策を検討してきたが、41年7月、学者などで構成される埋地対策研究会から意見書が提出された。その骨子は、ドヤ街を成立させている条件は港湾労働の前近代性にあるのだから、港湾労働の近代化を図るとともに、終局的にはドヤ街を除去し、そこを都市計画の一環として新しい構想で市街地を造成すべきだとある。そのため当面の対策としては、①実態調査を行ない科学的データをそろえるとともに、②行政諸機関が一体となって行政指導をすること、③公的諸機関を統一する統一機関を設置し、ドヤ街に対する一貫した姿勢を確立し、それとともに④居住者に対する生活指導を強化していくことなどである。

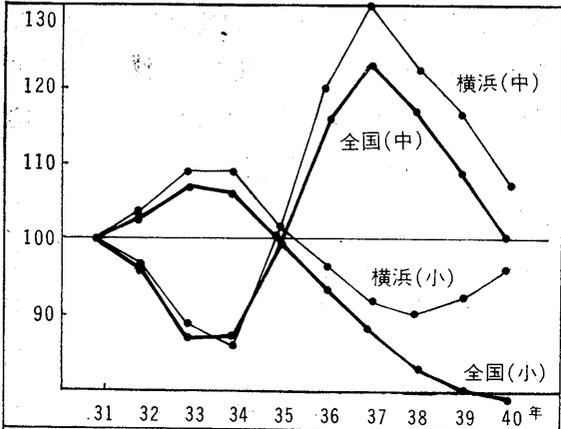
この意見書をもとに、横浜市は新しい観点からスラム対策にとりくむため、41年10月、「スラム対策研究会」を設置し、都市計画、社会政策の両面から検討することになった。

⑥——学校教育の充実

<ふえる児童生徒数>——最近数年間の急ピッチな人口増を反映し、横浜の郊外部における教室不足はひどくなってきた。市内の公立小中学校生徒数をみると、小学校では戦後ベビーブームの頂点となった34年の16万人を境に減りはじめ、38年には最低の13万人まで下った。ところが翌39年から再び上昇に転じ、41年5月1日の小学校生徒数は14万987人となっている。他方、中学校においては小学校と入れかわり、34年をさかいにふえはじめ、37年には最高の7万8千人に達し、再び減少しながら6万1千人にまでなっている。

こうした小中学校生徒数のうごきは、全国のうごきを大幅に上回っているのはもちろんのことだが、とくに横浜の場合こうした生徒数のうごきが地域的に非なるアンバランスになっていることは注目にあ

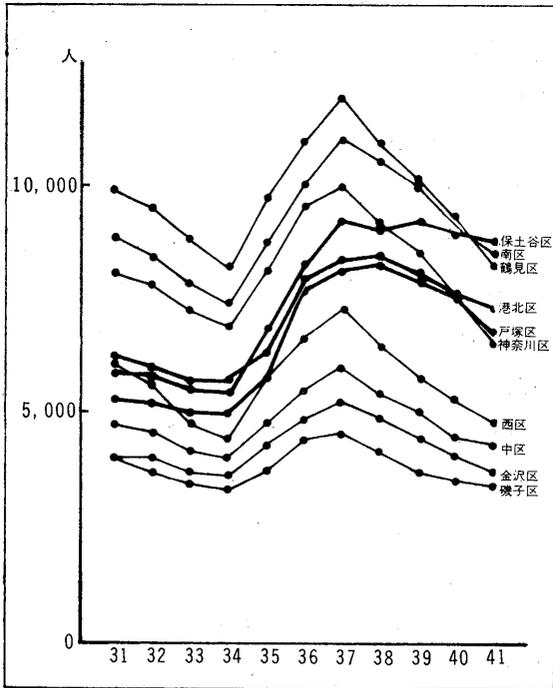
■図2-2-14 小中学校生徒数の動き (31年を100とする)



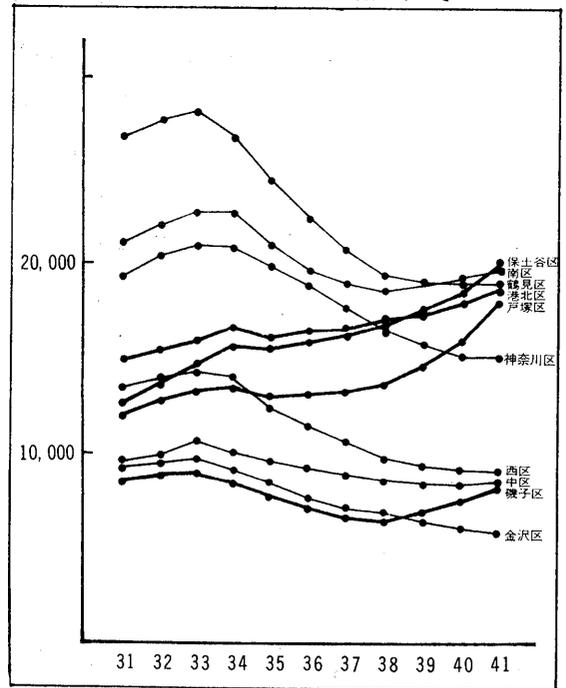
いする。増加する生徒数のほとんどは保土ヶ谷・港北・戸塚・南区の近郊農村地域に集中し、西・中・神奈川区などの市街地では減少または停滞しており、周辺部での増加と中心部での空洞化現象がみられている。そのため横浜市ではここ数年間、郊外部における学校校舎の増設に苦心する一方、中心市街地における空教室に悩むといった事態がつついてきた。

これまでのいくつかの調査や資料によってわかることは、郊外に家を求めて流入してくる市民の多くは、若い夫婦のみか、学令前の子どもをかかえた人たちで、数年後には義務教育課程に入る大量の就学予備軍をかかえていることである。市教育委員会の調査では、小学校生徒数はいまの上昇度をさらにつ

■図2-2-15 市内公立中学校児童生徒数のうごき



■図2-2-16 市内公立小学校生徒数のうごき



よめ、昭和45年には18万6千人と41年より2万5千人もふえると推計されている。また中学校では、これまで減ってきた生徒数も41年よりまた増加に転じ、45年には6万5千人になるとされている。郊外部における生徒数の増加がつよまるとともに、教室不足は一層厳しくなっていくものとみられる。

〈教室の増設に苦悩する〉———きのうまで山林や田畑であったところに住宅が立ちならぶ。しかしすぐ学校ができるものでもなく、こどもたちは30分も歩いて遠くの学校にかよわねばならない。郊外部の学校では市外から入ってくるこどもたちで満ちあふれ、教室を増設につぐ増設をしてもすぐ足りなくなる。ここ数年間の教育行政は、生徒数の増加と二部授業解消のための闘いの連続だったともいえる。学校数をみれば37年から41年までに小学校13校、中学校6校が新設されている。さらに41年度中には小学校4校が新設されることになっている。



各校に講堂建設

校舎建設では、38年度に新築増築改築等をあわせて140教室を完成させ、39年度には172教室、40年度にはじつに223教室という歴大な数の教室建設を行なってきた。41年度については当初予算で教室の建設を計画し、現在は第1次分127教室の工事がすすめられている。こうした教育環境施設の整備をすすめた結果、37年度において小学校3,046学級のうち117教室もあった不正常授業を39年度までに解消

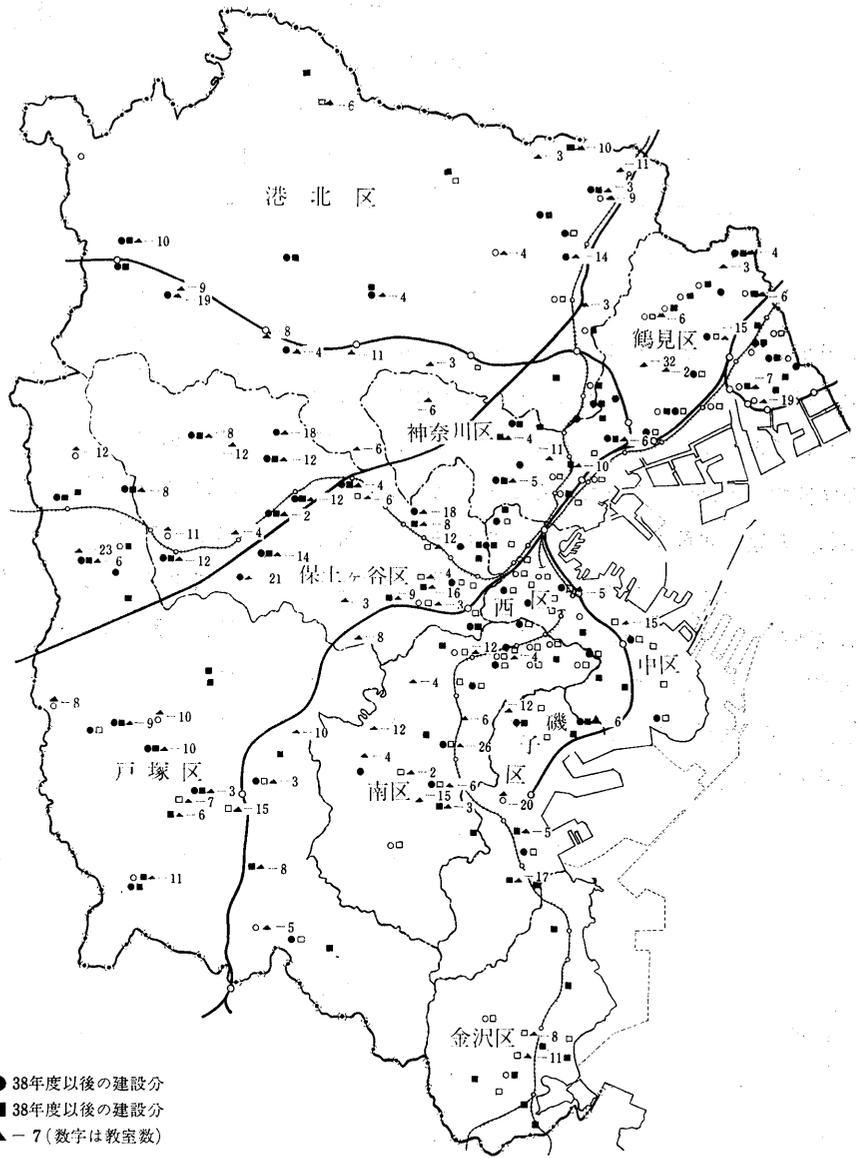
■表2-2-14 小中学校教室新增改築数

区 別	68 年 度				39 年 度				40 年 度				41 年 度			
	小 学 校		中 学 校		小 学 校		中 学 校		小 学 校		中 学 校		小 学 校		中 学 校	
	新築	改築	新築	改築												
鶴見区	2	11				11	3(3)			6			6	5		
神奈川区	4		6		6					11				15		
西区															5	
中区																
南区	3	6			6		6		19				36	8	4(1)	
保土ヶ谷区	26	8	17		19(1)	12	7	6	56		7(3)		41	3	17(1)	
磯子区	6			7	6			4	10	6		6	15			
金沢区				4				4								
港北区	11(2)	3	3		22(1)	4	6		38(1)	5	6(2)		11	8	14(4)	
戸塚区	21	2			45		6		31		22		38		7(1)	
合 計	73(2)	30	26	11	104(2)	26	28(3)	14	154(1)	28	35(3)	6	164		48(7)	

注：(1)(3)などは特別教室で内数

■ 図2-2-17

教育施設の配置図



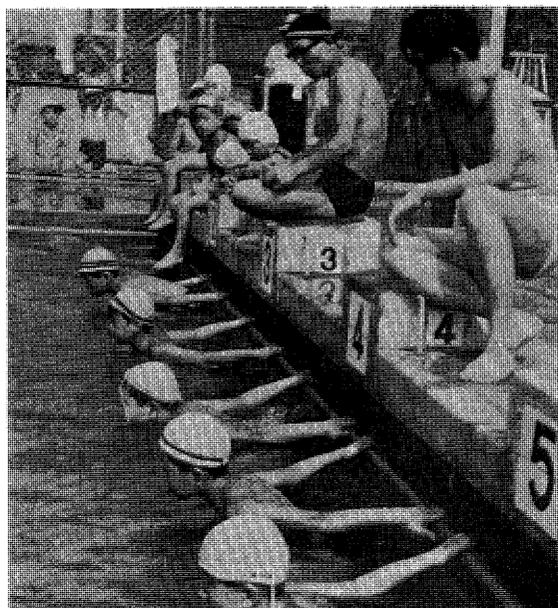
し、同じく小学校全学級の32%もの詰込教室（50人以上）をなくすことができた。しかし、これらの詰込教室や不正常授業の解消は、教室の大幅増設によってやっと追いついた段階であって、その努力をゆるめればまた元へもどりかねない深刻な事態にある

といえる。

校舎や教室の質の面については、38年以降校舎建設をすべて鉄筋コンクリート建築にきりかえるのと同時に、木造校舎を老朽化したものから順次鉄筋に建てかえてきている。あとでみるように学校の備品や

教材の充実に力をいれてきたが、とくに児童が大きくなり体格にあわなくなった机や椅子を、41年度予算952万円で足のつぎたしが行なわれている。41年度内にはすべての児童は自分の体にあった机で勉強できるようになる。

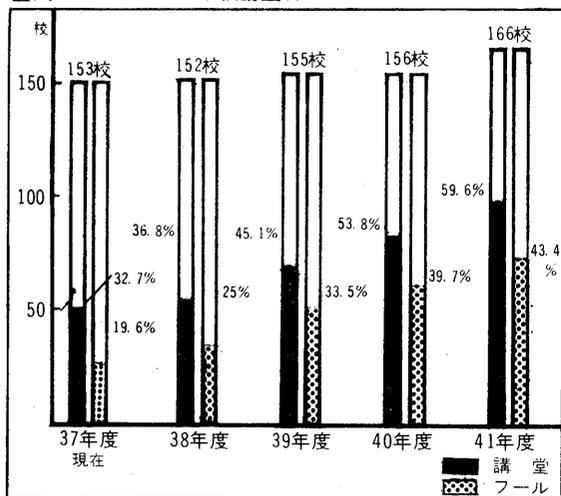
〈講堂とプールを大量建設〉——教室の整備とならんで、39年以降、小中学校の講堂とプールの建設を重点的に、計画的にすすめてきた。とくにそれまで講堂とプールの建設には、市費で一定額（1カ所について300万～400万円）をだすほか、あとの半額以上は父母負担でまかなうことが前提となっていたが、38年度分からはとりあえず補正予算を組んで父母負担を大幅に減らし、39年度からは全額公費負担にあらためた。そのため予算額も、講堂については38年度の6千万円から39年度3億6千5百万円へと6倍に、学校プールについては3千6百万円から5千6百万円へと大幅増額が行なわれた。それと同時に、計画的な事業執行体制をつくり、講



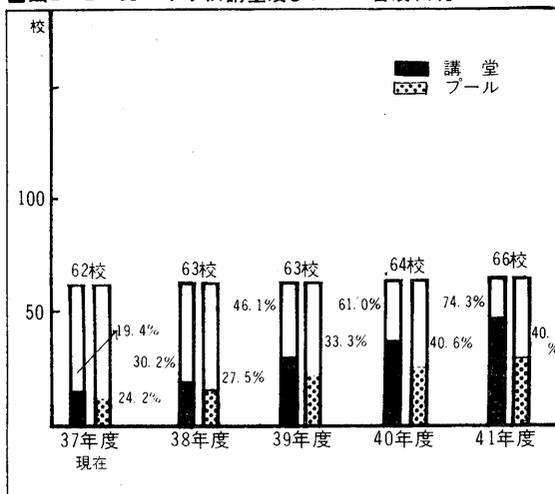
新設された学校プール

堂（兼屋内体育館）と学校プールの設計規格をつくり、毎年遅れがちな工事をプールは夏までに間に合わせ、講堂は3月末までに工事完了させていく努力を重ね、現在ほとんど全部がそのようにすすめられ

■ 図2-2-18 小学校講堂及びプール普及状況



■ 図2-2-19 中学校講堂及びプール普及状況



ている。

講堂整備は38年度には小中学校あわせて10校に建設している。39年度には24校、40年度24校、41年度には25校と建設をすすめた。その結果、37年度で全小学校153校のうち講堂整備された小学校は50校（保有率33%）だったのが、41年度一杯で166校中99校（保有率60%）へと2倍にふえている。また中学校についても、37年度で62校中15校（24%）に講堂があったのが、41年度一杯で66校中49校（74%）と3倍以上のふえ方をみせている。

つぎに学校プールについては、小中学校あわせて38年度に13校に建設し、39年度18校、40年度15校、41年度14校にと建設をすすめ、37年度現在で小学校30校にしかなかったプールを41年度には72校へと2倍以上に、中学校では22校から30校へとプール保有校は全市に広がった。

横浜におけるこうした講堂とプール建設の努力は、7大都市のなかでもとびぬけた実績をみせている。

＜教育施設の充実をはかる＞———39年度以降、

市政の重点の一つが教育環境施設の整備にあった。それを教育予算についてみると明らかになるだろう。35年度で35億5千万円が41年度現計予算で69億5千万円と、市政全体の比重のうえでも大きな位置を占めるようになった。

このような教育内容の充実への方向の一つとして、教育費の父母負担軽減がある。これまで国全体の教育水準の貧しさから、教育費の一部を父母負担に頼るという習慣が身につけてしまっている。このPTA負担とか寄附金はなくなるのが好ましいが、長年の習慣を行政上の指示で一時に消すことは困難である。そこで各PTAや学校に対する行政指導で抑制する一方、これまで父母負担の対象となってきた学校教材備品費や消耗品費、学校運営管理費など、さらにさきに述べた講堂やプール建設費などを年次的に増加し、PTA負担を外から追いだす施策をすすめた。

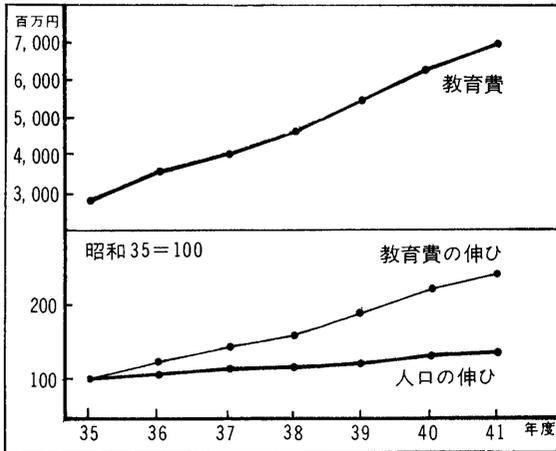
表2-2-15にみるごとく、38年度は学校消耗品費と教室暖房費を大幅増額し、39年度は教材備品費、備品

■表2-2-15 PTA負担軽減をめざす教育予算

区 分	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度
教材備品費	47,927 ^{千円}	52,732 ^{千円}	66,758 ^{千円}	75,317 ^{千円}	152,418 ^{千円}	158,755 ^{千円}	184,604 ^{千円}
備品整備費	11,004	5,326	10,586	10,586	23,586	23,586	34,335
修繕費	13,377	52,245	56,227	56,227	56,814	71,402	74,705
消耗品費	16,069	19,028	67,069	113,520	119,822	120,568	120,645
教室暖房費など	801	3,967	27,893	56,817	71,187	83,150	82,821
学校給食費	66,275	77,947	128,191	145,810	226,162	267,744	314,493
その他	202,561	219,948	233,962	286,344	322,982	368,257	448,778
講堂プール建設費	16,000	9,500	43,000	96,000	421,900	470,850	482,530
合 計	374,014	440,693	633,686	840,621	1,394,871	1,564,312	1,742,911
児童生徒1人当り 金額	1,690 ^円	1,958 ^円	2,828 ^円	3,822 ^円	6,404 ^円	7,079 ^円	7,905 ^円

出所：教育委員会資料

■図2-2-20 市教育予算の推移



注 普通会計決算41年度は現計
人口は41年度は8月1日現在 あとは10月1日現在

整備費、給食費等をふやしていった。こうした措置を児童生徒1人当りの予算額になおしてみれば、39年度2,828円であったのが、41年度は7,905円と2倍以上にふえ、39年度以後とくに急上昇しているのがよみとれる。

以上のほか、生徒児童を事故から守るため、39年度から学校外柵の整備に力をいれた。外柵は学校の事情に応じ、ブロック、金網、木柵などの種類があるが、毎年5千メートルずつ、41年度一杯までにあわせて151校、総延長1万6千メートルにわたって整備が終ることになる。また鉄筋校舎の改修、修理、騒音対策には力をそそいできたが、とくに子どもたちに明るい教室を確保するため、41年度から教室照明設備を整備していくこととなった。41年度はとりあえず34校を対象として仕事をすすめている。

〈特殊学級の充実〉-----その他の事業の主なものに「給食センター」の建設がある。保土ヶ谷区仏向町に総工費1億2千万円をもって2年がかりで建

設してきたが、41年9月に完成し、同月中旬から活動に入った。これまで学校ごとに行なっていた給食調理を近代化した衛生的な設備で集中的に行なうことにした。未給食校14校を対象にはじめたもので、現在1日1,300人分しか扱っていないが、42年度からは1万5千人分を予定している。

また新しい試みとして、41年度より市内中心市街地に教育相談コーナーを常設することとなった。これは専門家による父母、生徒児童、学生、一般の若い人たちの教育、進学、才能教育、技術教育などあらゆる相談を新しい角度から行なう。10月から有隣堂のなかに場所をもうけスタートした。

特殊学級の生徒などの身体的に障害を負って勉学に励む子どもに対する施設整備も重要である。まず言語障害児の指導施設として、39年度に神奈川区幸ヶ谷小学校に言語障害特殊学級を新設した。現在30名ほどの生徒が市内各地から通学しているが、41年10月からスタートする身障センターの言語障害児通園施設とあわせて、言語障害児対策は力づく歩みはじめた。

また盲ろう学校施設の充実を図るため校舎の年次的増改築計画をつくり、38年度は盲学校、39年度はろう学校ときりかえながら整備を行ってきた。こうして38年度以降、盲学校16教室、ろう学校16教室が増改築されている。さらに教育内容の充実を図るため、38年度から5カ年計画で毎年200万円づつをもって、学校備品、教材の充実を図っている。ろう学校には電気ドリル等の工作機械など、盲学校には楽器などの備品や教材、職業教育のための設備の充実化をすすめる、全国的にも上位の水準に達している。